

米沢支部総会・佐藤光康さんの記念
講演（8月8日）



「不屈」No. 603付録

山形県版 No. 421

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

山形県本部

〒994-0073

天童市寺津263

瀬野幸男方

TEL. FAX.

023-654-3255

近づく総選挙一軍拡・改憲に歯止めを 署名・会員拡大へ本格的な秋の運動を

県本部会長 白根澤 澄子

岸田文雄首相が8月14日の記者会見で自民党総裁選（9/27）に立候補しない意向を述べ、事実上の退陣を表明しました。岸田首相の最大の負の遺産は、安保三文書で敵基地攻撃能力の保有と軍事費の2倍化を決定したこととです。22年度の軍事費5・4兆円に對し、今年度の予算は7・9兆円、来年度の概算要求は過去最大の8・5兆円です。「戦争する国づくり」を着実に前進させています。

岸田首相は8月7日に憲法9条に自衛隊を明記する発言をしています。国会の憲法審査会では、「緊急事態条項」の創設と議員任期の延長が議

私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

① 治安維持法体制の復活に反対する。

② 国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法であつたことを認めること。

③ 国は、治安維持法犠牲者に、謝罪と賠償を行うこと。

論されていますが、議論を本命の9条改憲に回帰させようとするものです。

自民党総裁選への立候補者は、国会議員として「戦争する国づくり」に賛同し軍拡を進めてきた方々です。また、改憲でも足並みをそろえています。自民党総裁選をマスコミが大々的に報道することで、改憲の大宣伝の場になる危険があります。

総裁選後、首相となった新総裁に注目が集まっているうちに解散総選挙に打って出る可能性がいわれています。総選挙で自民党が勝利すれば、軍拡が規定通り進められ、改憲が現実の日程に（2頁に続く）

上ってくるでしょう。「再び戦争と暗黒政治を許さない」国賠同盟の私たちは、立憲野党の議員を多数派にし軍拡・改憲を阻止するために踏ん

各支部が総会(1)

米沢支部

先人たちの不屈の闘いを学ぶ

2024年度(第28回)米沢支部総会は8月8日真夏日の午後、置賜総合文化センターで、会員27名中、出席者11名、委任11名で行われました。

第1部は、佐藤光康先生から『先人のたたかいたを』のテーマで講演をしていただきました。県本部「春のつどい」の記念講演会でも同テーマでしたが、今回は米沢、置賜に焦点をあててのお話で、1924年旧制米沢商業に赴任してきた坂本憲章(京都帝大出身)と三ツ井卯三男(一橋教員養成所出身)二人の青年教師の話から始まりました。光康先生は時代を追いながら、その時代の運動とそこにかかわった不屈の先人たちを生きているように語り引き込

張り時の情勢です。市民と野党の共同でも力を尽くしたいと思います。同時に、署名・会員拡大等の同盟活動を本格的に始動させましょう。

まれる講演でした。

第2部の総会では、署名結果1個人署名778筆で目標の1000筆に届かなかったものの、米沢市職労の協力がありがたかったこと、会員みんなが署名に参加する学習や外部団体との協力関係を深める重要性が強調されました。

会員拡大については、5名増で28名になったが、今年度さらに3名増やし30名に(総会翌日に会員が誘って1名入会)。署名数は有権者の1%、700筆を確実に集めようということになりました。

新役員は全員留任で、支部長・鈴木淳子(県本部理事)、副支部長・白根沢澄子(県本部会長)、事務局長・須貝健一(県本部常任理事)、事務局員・吉田久(犠牲者名簿改訂委員)になりました。

米沢支部事務局長 須貝健一

鶴岡田川支部

新支部長、新副支部長体制で

スタート

鶴岡市議会請願7度目の挑戦

鶴岡田川支部第29回支部総会が、

8月10日(土)鶴岡市勤労者会館で行われました。この日は、年金者組合の総会が同じ場所、同時刻で開催されること、また、鶴岡市主催の「平和のつどい」が同時刻に大々的に行われ、議員や主だった方は、そちらに参加するというので、支部総会参加者を組織するのがとても大変でした。その中で、役員が手分けして電話で誘い、また直接自宅訪問をして参加者を確保、13人参加しました。

総会に先立ち、第1部として、DV戦争の語り部たち 治安維持法「弾圧」の記憶 YBC NEWS EVERY(8分)と「治安維持法って何?」国賠青年部結成イベント(50分)を視聴しました。この部分には、先に書いた年金者組合の総会参加者にも参加していただき、治安維持法についての理解が少し広まったかと思えます。

第2部の総会では、毎年の個人署名・団体署名の取り組み、宣伝活動、毎月発行の支部版「不屈」、懸案の会員拡大の件について、また、現在進行中の鶴岡市議会9月議会への議会請願の取り組みなどについて報告し、討論で深め合いました。

また、来年度は、支部結成30周年、治安維持法成立100年という節目の年でもあり、情勢が緊迫していることから、国賠会員だけでなく、幅広く声をかけ、記念集会を行い、改めて齋藤秀一か池田勇作・郁夫妻についての講演会を開催し、学習したいと考えています。

最後に、役員体制の変更が提案され、承認されました。長く支部長を務めてこられた戸村昌也氏が退任、後任には石塚俊朗氏が就任し、またこちらも長く支部の活動を精力的にリードしてこられた副支部長の石川勝雄氏が退任、代わって後任に吉井正彦氏が就任しました。新しい体制で、情勢にあった活動、取り組みを進めていきたい。

鶴岡田川支部事務局長 岩城 充

上山支部 市議会請願に挑戦

8月1日開催、会員8名中4名。

上山市議会に「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）制定促進の意見書」を求める請願に挑戦することを決定し、9月定例議会に「請願書」を提出しました。現在、全議員の理解を得るために手紙を送っています。

会員拡大は8名（女子2名）を10名目標としましたが、総会後2名拡大し現在すでに10名となり、さらに仲間を増やす努力が続けます。署名は昨年度上山支部ではじめて200筆を超え目標を達成しました。今年度は、個人署名は有権者比1%の250筆、団体目標5筆とし、全会員が署名活動に参加することをめざします。

また、地元犠牲者（※）を調査し、顕彰活動を行います。定期的に支部会議を行い、学習を進めながら上記の目標達成に努めることを確認しました。菊池喜英支部長、福島憲一事務局長ともに留任しました。

※ 加藤吉治（小穴グループ 詩人雑誌発禁）、高橋一世（中央大学グループ 西神田署に拘留 住所上山

市北町）、村田芳助（燈台社で宮城県警に検挙 本籍上山市北町）

上山支部事務局長 福島憲一

西村山支部

DVD『自由はこうして奪われた』

で学ぶ

国賠同盟西村山支部第30回総会が8月20日、寒河江市ハートフルセンタールにて、出席者8名で開かれました。余りにも残暑厳しく、総会出席もままならずといったところが数名いたようです。

当日は、第1部 NHK ETV特集『自由はこうして奪われた』（DVD上映）、第2部 総会、の2部構成でした。第1部のDVD上映では改めて治安維持法の恐ろしさを教えられたものです。

総会では、開会あいさつ、司会進行を高橋俱子さんが担うとともに、提案された活動報告や活動方針案、決算報告・監査報告、予算案の審議については、議長の木村さんに適切に処理していただき、2024年度の個人署名目標500筆、団体署名

目標50筆、会員拡大目標40名を決定することができました。

また、昨年と同様、支部事務局役員を選任しました。

今後は、新しいテキスト『治安維持法とは何か』を全会員に普及し、学習会を企画できればと思っているところです。

西村山支部 佐藤 哲

山形支部

新型コロナウイルス以来

久しぶりに支部総会を開催

八月三十一日(土)に開催しました。猛暑による体調不良や不測の事態もあり参加者は十人にとどまりました。

総会は、西岡啓二支部長の開会挨拶に続き、日本共産党村山地区委員会の稲毛浩行委員長が連帯の挨拶を述べるとともに、「迫りくる解散総選挙では、定数一減でこれまでにない厳しい情勢となっている東北ブロック比例代表選挙で高橋ちづ子候補の勝利を何があっても勝ちとらなくてはなりません。ともに頑張りましょう」と呼びかけました。

この後、2023年度の活動報告と2024年度の活動方針案の提案

「2023年度の収支決算報告、24年度の予算案の提案」「2024年度の支部役員名簿案の提案」と、三つの議案が相次いで提案されました。三つの議案についての質疑と討論が行われ、「毎年数百筆の署名を集めている会員の方の経験を聞きたい」「国賠同盟の活動を若者にもSNSで知らせることも大事なのではない

か」「会員への年末カンパの呼びかけについて」「地方議会への請願について」などの質問や意見が出されました。この後採決が行われ、一部訂正も含め3議案とも採択されました。時間がなく質疑や意見を存分に

出せなかったことは残念でした。総会は支部総会宣言を採択し、支部長の閉会挨拶で終了しました。

山形支部事務局長 青木 勝

北村山平和のつどいを終えて

北村山支部事務局長 菅野 真治

79年前、アメリカは広島と長崎に原爆を投下しました。NHK「虎に翼」では、「国際法に違反する無差別市民虐殺」について、何故欧米諸国に謝罪と賠償を要求しなかったかが分かり易くドラマ化、放映されました。

8月9日は又、別の意味で忘れてはならない日でもあり、ソ連軍が満州に攻撃を開始したのは8月9日午前1時でした。このソ連参戦「も」日本の無条件降伏・敗戦につながり、

その後「満州開拓団引き揚げ時の惨劇や中国残留日本人問題」や「シベリア抑留」の悲劇が発生しました。

国賠同盟と北村山生協・小さな平和祈念館等が参加する「北村山平和の集い実行委員会」は、8月9日は「シベリア抑留と満州開拓」をテーマに庄内町の梅木さん98歳の体験を聞き、8月10日は、広島原爆被爆語り部を招き開催しました。戦争被害者としての重い記憶を引き継ぎ、さらに日本が加害者であった事実も共に語りながら、再び歩みつつある戦争への道をストップさせましょう。

山形県本部第38回大会記念講演(概要)

「いまにつながる治安維持法体制に決着を」

小松実 国賠同盟中央本部副会長

1 安倍・菅・岸田政権と

「戦争する国」について

2 占領政策の転換と

治安維持法勢力の復権

3 特高官僚・思想検事たちのその後

4 国賠同盟の組織と運動の

さらなる発展を

1 安倍・菅・岸田政権のもとでの「戦争する国づくり」——①戦争準備と学問・科学の統制——集団的自衛権の行使容認の閣議決定、戦争法強行採決、学術会議会員任命拒否、「安保関連3文書閣議決定・敵基地攻撃能力の保有、43兆円の大軍拡、自衛隊と米軍の統合作戦司令部設置、地方自治法改定。



小松実副会長

②着々と進む弾圧法規の整備(戦争準備と弾圧準備がセットで進められてきている)——秘密保護法、

共謀罪法、土地利用規制法、経済秘密保護法の成立。③総仕上げとして「9条改憲」と「緊急事態条項の創設」を狙っている。

2 何故、そうなっているのか？そのルーツは、戦後のアメリカ占領軍の転換と戦前の治安維持法勢力の復権という戦後政治の特異性による。

敗戦後、治安維持法の廃止と政治犯の解放を拒否していた日本政府に對して、占領軍はポツダム宣言にしたがって、治安維持法廃止、政治犯の釈放、軍国主義者の公職追放、超国家主義的団体の解散指令など民主化政策を行った。

しかし、冷戦がはじまる中で、「日本を反共の防波堤」としてのアメリカ占領政策の転換で、A級戦犯の解放、レッド・パージ、特高官僚・警察、思想検事などの公職追放解除を次々強行した。そして、解放された戦犯や特高官僚は大手を振って戦

後政治の中枢に躍り出た。

3 その特高官僚者のうち、奥野誠亮・額田弥三・古屋亨・町村金吾・原文兵衛ら、54名が国会議員となった。また、内閣調査室・公安調査庁の設置、文部省、厚生省、防衛庁などに特高官僚者が反動政治の中心的役割を果たしている。

治安維持法を主導した司法界での公職追放はわずか25人で、ほとんど無傷であった。彼らは戦後の司法界を牛耳った。

また、米軍の補完として日本に「再軍備」を指令し、朝鮮戦争を契機に「日本国憲法」に違反する今の自衛隊を充足させた。現在、特高官僚の後継者古屋圭司は、自民党憲法改正実現本部本部長である。

4 いまにつながる治安維持法体制ともいべき実態をあぶりだし、その責任を追及し、決着をつけていくことなしに、戦後政治の歪みを正し、憲法の理念、民主主義を真に開花させていくことはできない。さまざまな運動体のなかで、国賠同盟は、このことを課題として奮闘しており、

同盟をさらに拡大しなければならぬ。

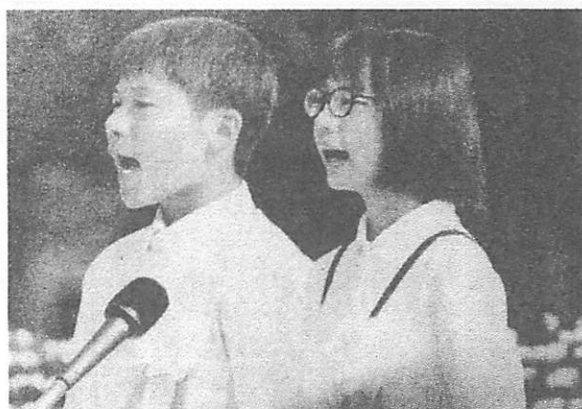
最後に小松氏は、宮本顕治の公判での最終陳述を紹介し、講演をしめくくりました。

「社会進歩と人類的正義に立脚する歴史の法廷は、我々が斯くの如く迫害され罰せられるべきものではなかったこと、況や事実上生命刑に等しい長期投獄に依って加罰される事は、大きな過誤であつたと云う事を立証するであろうと信ずる」

小松実氏の記念講演のレジメ、また、小松氏の講演が掲載されている、千葉県本部発行の『いまにつながる治安維持法体制に決着を』(千円)をお求めください。中央本部発行のテキスト『治安維持法とは何か』(四百円)を学習する参考



になりま
す。申し
込みは、
県本部又
は支部の
事務局へ。



石丸優斗さん(左)と加藤晶さん(右)

「平和への誓い」

広島市平和式典

生活綴方教育の村山俊太郎らを弾圧した予審判事・長尾信は、戦後、松川事件第一審(福島地裁)で5人死刑の判決をした裁判官

戦前、生活綴方教育事件で村山俊太郎や国分一太郎を弾圧した山形地裁予審判事・長尾信は戦後福島地裁の裁判官になり、松川事件の第一審で5人死刑、5人無期懲役という判決をした。

また、村山たちを検挙し尋問調書をつくった山形県警察特高・砂田周蔵は、内務省警保局思想課左翼系主任に警視正として栄転、戦後は公職追放から免れ警察大学校警備教養部長となった。(S)

8月6日、広島市平和式典で、こども代表の加藤晶(あきら)さん、市立祇園小学校6年、石丸優斗(ゆうと)さん、市立八幡東小学校6年が「平和の誓い」を行いました。

目を閉じて想像してください。
緑豊かで美しいまち。
人のにぎわう商店街。
まちにあふれるたくさんの笑顔。
79年前の広島には、今と変わらない
色鮮やかな日常がありました。

昭和20年(1945年)8月6日 午前8時15分。

「ドーン！」という鼓膜が破れるほどの大きな音。

立ち昇る黒味がかった朱色の雲。

人も草木も焼かれ、助けを求める声と絶望の涙で、

まちは埋め尽くされました。

ある被爆者は言います。あの時の広島は

「地獄」だったと。

原子爆弾は、色鮮やかな日常を奪い、広島を

灰色の世界へと変えてしまったのです。

被爆者である私の曾祖母は、当時の様子を

語ろうとはしませんでした。

言葉にすることさえつらく悲しい記憶は、79年

経った今でも多くの被爆者を苦しめ続けています

今もなお、世界では戦争が続いています。

79年前と同じように、

生きたくても生きることができなかった人たち、

明日を共に過ごすはずだった人を失った人たちが、

この世界のどこかにいるのです。

本当にこのままではよいのでしょうか。

願うだけでは、平和はおとずれません。

色鮮やかな日常を守り、平和を

つくっていくのは私たちです。

一人一人が相手の話を

よく聞くこと。

「違い」を「良さ」と捉え、自分の

考えを見直すこと。

仲間と協力し、一つのことを成し遂げること。

私たちにもできる平和への一歩です。

さあ、ヒロシマを共に学び、感じましょう。

平和記念資料館を見学し、被爆者の言葉に

触れてください。

そして、家族や友達と平和の尊さや命の重み

について語り合いましょう。

世界を変える平和への一歩を今、踏み出します。

(「しんぶん 赤旗」8月7日から転載)



治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

第32回 東北ブロック交流集会 in 宮城

と き

2024年10月15日(火)13:00(受付12:00より)~16日(水)12:00

ところ

秋保温泉「リゾートホテル クレセント」

参加費

1人12,000円(宿泊・食事なしの場合、1人1,000円) ※支部にご相談を

※交通費(ガソリン代)は県本部負担 ……車はできるだけ相乗りをお願いします

ぜひお聴きください

15日(火) 記念講演 (13:30~14:40)

“治安維持法100年と 山本宣治と東北”

えいじま たみお

講師 永島 民男 さん

治安維持法同盟中央本部事務局長(新)

東京山宣の会会長 歌人

前全国私教連中央執行委員長



オプションツアーにご参加を!

「仙台北山五山」めぐり

*千葉卓三郎の記念碑⇒資福寺

*高橋とみ子の墓⇒秀林寺

*坂猶興の墓⇒日浄寺

要
予
約

16日(水)12時解散後…

(車で10分)龍鳳(民商・ラーメン店)

で食事⇒茂庭台・仙台トンネル経由、北山

5山へ(約40分)⇒秀林寺・資福寺・日

浄寺(約1時間)⇒午後3時解散予定

16日(水) 特別報告

(8:35~9:05)

村口 至さん

(坂総合病院 名誉院長)

『平和を求め戦時政策と
闘った医師人生
～坂猶興と坂病院』

参加申し込みは 各支部事務局へ (第一次9月20日、第二次9月30日締切)